

香川教育ローン【カード型】(ゆとりタイプ)

商品名(愛称)	香川教育ローン【カード型】(ゆとりタイプ)														
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校以上に在学中又は入学が決定したご親族のある方 ※親族とは、配偶者または3親等以内の血族・姻族のいずれかを指します。 ・借入申込時の年齢が満20歳以上満58歳以下の方 ・安定・継続した年収がある方 (ただし、年齢に関係なく、専業主夫・主婦の方はお申込できません。) ・保証会社の保証が受けられる方 														
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ■学費に関する資金…学校納付金・在学費用・住居関連費用等です。 ■他行・他社の教育ローンの借換資金 														
融資方式	<ul style="list-style-type: none"> ・専用のカードを発行いたします(専用通帳は発行いたしません)。 ・当初ご契約時の卒業予定年月までを当座貸越とし、以降は約定返済に切替えます。 ・ご融資は、当行所定のATMにてご利用できます。ただし、1日累計100万円までのご利用といたします(ただし、50万円を超えてご出金される場合は、ローン専用カードの限度額変更手続きが必要となります)。 														
融資金額	50万円以上500万円以内(50万円単位)														
お借入期間	<p>当座貸越利用期間…子弟等の卒業予定年月の月末(ただし、休日を含みます。) ※入学前9カ月+在学期間が最長となります。(例:4年制大学の場合、4年9カ月) ※当座貸越利用期間終了後は、ご返済のみのお取扱いとし、貸越残高及び未収利息がなくなった時点で契約を終了いたします。 ※当座貸越利用期間中に、子弟等の退学、中退、死亡等が判明した場合は、当座貸越利用期間を終了し約定返済を開始いたします。</p>														
ご返済日	毎月5日(銀行休業日の場合は翌営業日)														
ご返済方法	<p>【当座貸越利用期間中】</p> <p>(1)元金の返済は、随時返済のみとし約定返済はございません。 (2)お利息は、毎月5日に返済用普通預金口座から引き落としいたします。</p> <p>【当座貸越利用期間終了後(卒業予定年月到来後)】</p> <p>(1)ご返済は、元利均等毎月返済のみとしボーナス返済の併用はできません。 (2)ご返済金額は、当座貸越利用期間終了時の残高に応じて以下のとおりとし、毎月5日に返済用普通預金口座から引き落としいたします。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>当座貸越利用期間終了時の残高</th> <th>約定返済額(元利均等方式)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8千円未満</td> <td>残高</td> </tr> <tr> <td>8千円以上100万円以下</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>100万円超200万円以下</td> <td>16,000円</td> </tr> <tr> <td>200万円超300万円以下</td> <td>24,000円</td> </tr> <tr> <td>300万円超400万円以下</td> <td>32,000円</td> </tr> <tr> <td>400万円超500万円以下</td> <td>40,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【利息の計算方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日の貸越金最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算です。利息の計算期間は、前月の約定日から当月の約定日前日までとします。 <p>【随時返済】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行所定のATMからローン口座へ直接ご入金された場合は、随時返済として処理いたします。 ・貸越残高を超えてご入金された場合は、その超えた金額をご返済用口座へ即時振替入金いたします。 ・当座貸越期間終了後、随時返済後に貸越残高がある場合、その残高につき約定返済をしていただきます。 	当座貸越利用期間終了時の残高	約定返済額(元利均等方式)	8千円未満	残高	8千円以上100万円以下	8,000円	100万円超200万円以下	16,000円	200万円超300万円以下	24,000円	300万円超400万円以下	32,000円	400万円超500万円以下	40,000円
当座貸越利用期間終了時の残高	約定返済額(元利均等方式)														
8千円未満	残高														
8千円以上100万円以下	8,000円														
100万円超200万円以下	16,000円														
200万円超300万円以下	24,000円														
300万円超400万円以下	32,000円														
400万円超500万円以下	40,000円														

融資利率	・固定金利 年3.7%～5.2%(保証料を含みます。)			
	・【通常金利】(借入比率に応じて以下の金利を適用します) (年率)			
	借入比率(極度額÷年収)	50%以内	80%以内	100%以内
適用金利	3.7%	4.2%	4.7%	5.2%
※会社役員・自営業者の方は原則、所得証明書の給与収入額、営業所得額等を基準として借入比率を算定します。 ※ご勤務年数が1年未満等などのご理由で、所定の年収確認資料のご提出ができず見込み年収でのお申込の場合は適用金利は5.2%になります。 ・【金利引下げ条件】下記のいずれかの条件を満たす方は、上記で決定した「通常金利」から条件の合計範囲内で最大年▲1.0%お引下げいたします。 ①当行で給与振込(3万円以上)または年金受取指定の方 年▲0.6% ②当行で住宅ローンをご利用されている方 年▲0.4% ③当行と職域NISA契約を提携している企業にお勤めの従業員の方 年▲0.2% ※上記金利は令和7年11月1日から令和8年5月31日のキャンペーン期間中の金利です。				
即時入金サービス	・ご契約時に、当初ご利用額をご申告いただくことで、ローン専用キャッシュカードがお手元に届く前にお客様の返済用口座にご融資金をお振込みいたします。 ※例 ローン口座100万円開設時に50万円のお借入れがご入用の場合、ご契約時にご申告いただくことで、お借入れ枠の開設と同時に50万円をお客様の返済用口座にお振込みさせていただきます。			
ご用意いただくもの	次のいずれかの確認資料のアップロードが必要です。			
	本人確認資料	・運転免許証(表面及び裏面) ・顔写真のあるマイナンバーカード(表面)		
	年収確認資料	・所得証明書 ・源泉徴収票 ※ただし、会社役員・自営業者の方は所得証明書のご提出に限定させていただきます。		
	入学又は在学確認資料	・合格通知書 ・入学証明書 ・入学案内 (すでに合格済の方への案内文書に限ります。) ・在学証明書 ・学生証 等		
	借換対象借入金の確認資料	・借換対象借入金の返済予定表等		
延滞損害金	ご返済を履行されなかった場合には、支払うべき金額に対して年14.00%の割合の損害金をお支払いいただきます。			
利用明細	・利用明細は発行いたしません。 ・残高照会は当行所定のATMで行うことができます。			

<p>取引制限</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出金取引の一時停止 「定例返済を1回でも延滞したとき」は、ご利用限度額内のお取引であっても出金取引が一時停止となります。ただし、延滞が解消された場合は、出金停止が解除され引き続きご利用いただけます。 ・出金取引の全面停止 「定例返済を3回連続して延滞したとき」又は「延滞累計が3回になったとき」は、出金取引が全面停止となり、保証会社から代位弁済を受けることとなります。 ・保証会社からの申出による貸越の停止 当座貸越利用期間中であっても、保証会社から新規お借入利用停止の申出があった場合、新たなお借入ができなくなりご返済のみとさせていただきます。
<p>諸費用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初回のカード発行手数料は不要です。 ・カードを再発行する場合は、再発行手数料1,100円(消費税込)が必要です。
<p>カードの盗難・紛失</p>	<p>直ちにお取引店へお申し出ください。</p>
<p>担保・保証人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担保、保証人は不要です。 ・トモニリース(株)・(株)オリエントコーポレーションいずれかの保証が必要です。
<p>その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・このローンの貸付対象学校 <ul style="list-style-type: none"> ①学校教育法に定める中学校以上の学校 ②専修学校または各種学校の認可を受けている教育施設 ③予備校 ④上記以外で「国の教育ローン」対象の教育施設であるもの ・ご返済額の試算をご希望の方は窓口へお申し出ください。

<p>当行が契約している 指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109 又は 03-5252-3772</p>
--------------------------------------	---

令和7年11月1日現在

- 審査の結果、ご希望に沿えない場合がございますのでご了承ください。
- 詳しくは窓口にお問い合わせください。